

令和6年度第1回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和6年5月29日(水) 13時15分～14時45分
2. 場 所 別館6階 大会議室
3. 出席者

○総合教育会議構成員

大分市長	足立 信也
大分市教育委員会教育長	粟井 明彦
大分市教育委員会委員	古賀 精治
大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
大分市教育委員会委員	古城 一
大分市教育委員会委員	廣津留 すみれ

○事務局

企画部長	永田 佳也	教育部長	高田 隆秀
子どもすこやか部長	高橋 賢次	教育監	野田 秀一
企画部審議監	山口 大輔	教育部次長	永田 浩貴
企画部 次長	岡村 吉宏	教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
企画課長	藤田 泰次郎	学校施設課長	武藤 英二
スポーツ振興課 参事	甲斐 博	体育保健課長	三島 浩昭
商工労政課長	甲斐 秀樹	学校教育課長	平田 敬二
文化振興課長	若林 正策	人権・同和教育課長	高橋 秀徳
国際課長	岡本 健	教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
生活福祉課長	尾上 典章	文化財課	安東 貴浩
健康課長	佐藤 紀子	大分市教育センター所長	小野 里香
子ども企画課長	矢野 光章	大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
子育て支援課 参事	那須 尚美		
子ども入園課長	幸野 剛治		
保育・幼児教育課長	額賀 寛		
福祉保健部次長兼障害福祉課長	三原 徹		

4. 次 第 (1) 開 会
- (2) 議 事
 - ①令和6年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業について
 - ②大分市教育大綱の改定について
- (3) 閉 会

企画部長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回大分市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>会議の進行を務めさせていただきます、企画部長の永田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日、岡田委員におかれましては、都合により欠席をされておりますので、御報告をいたします。</p> <p>それでは初めに、足立市長から御挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。今年度の第1回大分市総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。今回、4月1日付で、粟井明彦教育長と古賀精治委員が新たに就任なさいました。よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に私の思いを申し上げますと、教育大綱の策定は地教行法に定められており、これは方針を決めるのであって、詳細な施策については触れない、期間が4・5年ということになっています。ただ、行政というのは、皆さん御存知のように、PDCAサイクルを回すということになると、チェックから始まりますけれども、チェック、アクションで約1年かかるのです。それから、プランが1年かかって、実際にやるのは単年度では駄目で、2年かかります。それだけで4年かかります。ということは、方針だけ定めていても、今は具体のことをやらないと、4年、5年はあつという間に過ぎてしまいます。このことが私は大事だと思っていて、前の大綱やビジョンは焼き直しのようになっていますが、それはある意味、自己肯定になってしまっているという懸念が私にはあります。</p> <p>今、私は公立義務教育の危機だと思っています。教員のなり手がいない、不登校はどんどん増えている、この課題を早めに解決策というか、トライでもいいのでやっておかないと、あつという間に数年たってしまいます。都会では、公立の義務教育ではなくて、私立に偏ってきています。それは単一の目的を持っている人が多いのでやりやすいのですが、ある意味、公立の義務教育というのは、多様性を重んじるこの国の姿をそのまま反映させるものだと、それはそのとおりですけれども、だんだんUターンやIターンの人が増えてきて、やっぱりだんだん都会の方針になっていく、大分市もその方向にあると私は思います。ですから、今、公立の義務教育として絶対にやらなければいけないのは、なぜ教員になる人が少ないのか、ここをどうやって増やしていくのかということと、どんどん増えている不登校の課題です。大綱の中に、小中一貫教育の話が出てきますけど、この前の会議で質問したように、小中一貫教育の方がむしろ中1の不登校が多いという現状もあるわけです。そうなってくると、今やるべきことを早く手をつけてやらないと、本当に5年はあつという間に過ぎてしまい、次の大綱になってしまう。そういうことを私は問題意識として持っていま</p>

<p>企画部長</p>	<p>す。この会議では、いろいろな立場の委員さん方がいらっしゃいますし、教育長就任三回目の栗井教育長がいらっしゃいますので、今後、大分市において何がやるべきことなのかということを中心に据えながら、大綱についてご議論いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります足立市長をお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>議事1、令和6年度大分市教育大綱・教育ビジョン関連事業についてでございます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>企画課長</p>	<p>企画課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料1を御覧ください。</p> <p>こちらの資料は、大分市教育大綱・大分市教育ビジョンにおける基本方針ごとに、教育大綱における目標、教育ビジョンにおける重点施策に関連する事業についてまとめた資料になります。本日はこれらの関連事業の中から、新規事業、拡充事業、重点事業のうち、主なものを説明させていただきます。</p> <p>これらの事業につきましては、市長部局と教育委員会が連携して進めております。</p> <p>説明は、初めに教育委員会で所管しております事業、その後に市長部局で所管しております事業の順でさせていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、まず教育委員会の事業について、教育総務課長から説明いたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課の安東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、教育委員会が所管する事業について御説明いたします。</p> <p>番号9の新規事業、小学校5年生ピロリ菌検査（胃がん対策）事業を御覧ください。</p> <p>現在、小学校5年生の希望者を対象に行っている血液検査の項目に、胃がんや胃炎等の原因の一つであるピロリ菌の検査を加えることとしております。陽性となった児童には2次検査を行うこととしており、検査後には、除菌治療までの間、継続的なフォローアップを行うことで、将来の胃がん等のリスクの軽減につなげていきたいと考えております。</p> <p>また、がん教育を併せて実施することにより、がんの正しい知識について理解を深め、がん予防の意識の向上を図ってまいります。</p> <p>次に、番号20の新規事業、返還免除型奨学資金事業を御覧ください。</p>

<p>企画課長</p>	<p>本事業は、進学を志す学生の経済的支援と、将来本市で活躍する人材の育成・確保を図ることを目的に、返還免除型奨学資金を貸与するものでございます。</p> <p>令和6年度につきましては、令和7年度に大学等へ進学予定の生徒を対象に募集を行い、学校からの推薦を経て市での面接等により奨学生を決定することとしており、募集人員は、市内の高校等に在籍する生徒を各学校から1名、保護者の住民票が大分市内にある市外の高校等に在学する生徒1名の、計29名以内としております。決定した奨学生に対しては、入学先決定後、年度内に入学一時金を貸与し、入学後となる令和7年4月以降に学費を貸与する予定でございます。</p> <p>次に、番号35の重点事業の教育用端末等整備事業を御覧ください。</p> <p>本事業は、一人1台端末を活用し、児童生徒の学習の基盤となる情報活用能力の育成を図るものでございます。</p> <p>令和6年度につきましては、令和元年度に調達した教育用端末等のリース期間満了に伴い端末を更新するとともに、電子黒板をはじめとする教育用機器等を併せて整備する予定でございます。</p> <p>また、ICT支援員派遣業務につきましても令和6年度で終了となることから、公募型プロポーザル方式により事業者を選定することとしており、令和7年度以降もICT支援員による教員への校内研修等を行うことで、教育情報化に係る施策を推進してまいります。</p> <p>教育委員会の所管する事業についての説明は以上でございます。</p> <p>続きまして、市長部局の関連事業について御説明させていただきます。</p> <p>8番の新規事業になりますが、子どものための医療用ウィッグ等購入費助成事業を御覧ください。</p> <p>がんや他の疾患等の影響による脱毛症状を抱える小学1年生から18歳までの小中高生等に対して、医療用ウィッグの購入等に係る費用の助成を行うものです。</p> <p>この事業により、脱毛症状に悩む子どもを抱える家庭の経済的負担の軽減と、子ども自身の身体的、精神的負担や社会生活への不安の緩和を図ってまいります。</p> <p>続きまして、19番の新規事業、医療的ケア児在宅レスパイト事業でございますけれども、在宅で看護や介護をしている家族が休息つまりレスパイトなどを目的に利用する訪問看護サービスにかかる費用や自宅以外でのサービス利用に対して助成を行うものです。保護者の身体的、精神的負担の軽減に加え、自宅以外での利用も助成対象とすることで、医療的ケア児の社会参加につながることを期待されます。</p> <p>続きまして、24番の拡充事業、子育て短期支援事業でございます。</p>
-------------	--

	<p>本事業は、保護者の病気等で子どもの世話ができない場合に、一時的に子どもを児童養護施設等で預かるものでございます。施設を対象に、専用居室の整備や専従職員の配置に対する支援を行うことで、受入れ体制を拡充しております。</p> <p>令和6年度からは、新たに親子でのショートステイを実施しており、養育方法や子どもとの関わり方への支援が必要な親子を短期間受け入れることとしております。</p> <p>続きまして、30番の新規事業、こども家庭センター事業になります。</p> <p>これまでは、保健所健康課に母子保健に関する相談支援を担う子育て世代包括支援センターを設置するとともに、子育て支援課内に、主に児童福祉に関する相談支援を担う子ども家庭総合支援拠点として子ども家庭支援センターを位置づけ、両組織が連携して相談支援を行ってきたところでございます。</p> <p>先の児童福祉法等の改正に伴い、これまで以上に連携を強化し、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない相談体制の拡充を図るため、両組織を一体化したこども家庭センターを本年の4月から設置したところでございます。</p> <p>議事1の、令和6年度大分市教育大綱・教育ビジョン関連事業の説明につきましましては、以上でございます。</p>
市長	<p>ごくごく一部ではありますが、関連事業の説明がございました。御意見あるいは御提案等がございましたら御発言をお願いします。</p>
古賀委員	<p>20番の返還免除型奨学資金事業についてですが、これはこれで素晴らしい事業だと思うのですが、気になっていることは、どうしても大学へ進学をすると地域に根付かない、都会に出て行ってしまっって帰ってこないことです。一方で地域の活性化ということがあって、実際に地域の中で根付いて頑張ってくれる人は、むしろ工業・商業系の専門学校の学生や商業高校などの専門科の生徒の方が多いいように思います。そういった専門科の高校、地元の高校に進学する生徒のことも行政としてちゃんと見ていますよということを示していく必要があると思います。</p>
市長	<p>現行の高校進学への支援についてのご意見ですね。それは今の制度でどうなっているのか事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課の平田と申します。</p> <p>新制度につきましましては、進学を志す学生の経済的な負担軽減と、卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的としております。現在、大分</p>

<p>市長</p>	<p>市も少子化と人口流出ということがございますので、優秀な人材を確保するということを主の目的としております。募集につきましては、大分市内の高等学校が28高等学校ございまして、これは県立、私立、工業系、商業系、特別支援学校高等部等も含めております。また、国立の高専も含めております。それと、市外、県外の高等学校から一部ということで募集しております。大学、短大、専修学校の専門課程に進学する、だから、大学だけではなくて専門学校も全て含んでおりますし、商業系、工業系の生徒も募集しまして、卒業後、大分市で農業や林業、漁業、そういったものも全て含めて大分市で就業をする、あるいは大分市に居住するということで、要件を満たせば返還を免除するというふうな仕組みとしております。</p> <p>大分は大企業があって、大企業の求人は高卒がほとんどです。それから、2代目、3代目で中小、零細企業をやっている方は、そのまま留まる方が多いです。古賀委員がおっしゃるように一番欠けている世代、年代というのが、出ていった人が帰ってこない。ですから、今回は大学の期間だけではなくて、5年間の猶予を設けて、一旦勉強してもらって構わないと。ただ、20代のうちに帰ってきて欲しいという制度になっていますから、今までなかなか戻ってこなかったところをターゲットにしているという意味合いを持っています。</p> <p>現行の高校への奨学金についてはどうですか。現行の制度がありますよね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>高校進学時に、未来自分創造資金ということで給付型の奨学資金制度が一つと、貸与型の奨学資金として高校の入学、そして、大学に進学した場合に貸与するものが現在あります。</p>
<p>古城委員</p>	<p>31番の重点事業のところ、以前から気になっております空調の費用、電気代等についてでございます。</p> <p>今時分も気温が上がってきたところでございますけれども、こうやって今、光熱費の上昇がある中、各学校での空調費、特に空調設備についての費用のターゲット目標というのは設定しているのでしょうか。ないしは、各学校での状況をどのような形でチェックされているのかということが以前から気になっております。ちなみに、民間でも今、若い世代が暑いからといってすぐ22度とかにするのを我々が25度に上げたりしているということでいくと、やはり若い先生方は生徒さんのためにということで冷やす部分もあるのですが、そういったSDGsの観点でも大事に扱うということは必要ではなかろうかと思いました。そういうチェックをさ</p>

	<p>れているのか、また目標があるかということをお教えいただければ幸いです。</p>
<p>市長</p>	<p>費用的な目標ですね。では、事務局お願いします。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>学校施設課、武藤と申します。</p> <p>屋内運動場につきましては来年度から実際に工事に入るところでございます。現時点においては、市内の金池小学校と大在東小学校の屋内運動場に空調設備を整えているところでございます。</p>
<p>古城委員</p>	<p>お話の途中ですみません。屋内運動場だけではなく各教室の状況も、常に使われておられるところですね。大事な税金ですから、どう使われているかというのを、生徒さんの健康等の状況もあるでしょうから、そこをお教えいただきたいです。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>今、手元に具体的な資料はないのですが、熱中症指数と室内温度を測るようにしておりまして、一定の気温、室温等が上がったときにエアコンをつけるようにと指導はしております。</p> <p>目標につきましては、大変申し訳ございません。手元に資料がございませんので正確なお答えができかねます。</p>
<p>古城委員</p>	<p>ぜひ、そこを確認いただければ幸いです。</p>
<p>市長</p>	<p>もちろん、公立は目標をもって取り組んでいますが、ただ大事な点は、皆さん御存知だと思いますけど、室内温度を28度に設定しろと言いますが、これは室内温度であって、エアコンの設定温度ではないということを皆さんに徹底してもらいたいです。エアコンは27度以下で使用すると怒る人も中にはいるのですが、室温がそれに伴ってそのとおりになっているとは限らないと思うので、そこは大事な点だと、私自身は思っています。</p>
<p>廣津留委員</p>	<p>基本方針4の文化のところ、最近気がついたことを共有したいと思います。</p> <p>職業柄、いろいろな都市で演奏させていただくことが多いのですが、今月はちょうど大分も、大分県内各市でアルゲリッチ音楽祭がありましたので、結構、東京なりほかの県の方からお問合せというか、大分に行くのだけのお勧めはあるとか、そういうタイミングで、かなり大分市民として連絡をいただくことができました。今まではコロナでちょっと行きづらいということもあったのですが、それで結構、今月、私の知っている</p>

	<p>中でも、今まで大分に御縁がなかったような方が大分市・大分県全体に来られるということがかなりありました。</p> <p>県外の他の市も音楽祭とか、例えば仙台とか金沢とか鹿児島霧島ですとか、かなり町を挙げてやっているところがたくさんありまして、この中でも、大分市はアートを活かしたまちづくり事業の中のアートフェスティバルをこれから企画されるということでしたりとか、大友氏遺跡のことに關しても、これから力を入れてやっていかれることかと思ひます。</p> <p>せつかく、そういうタイミングで、県外の方がいらっしゃるタイミングがある、アルゲリッチ音楽祭は一例ですけども、そうやっていらっしゃるタイミングをいかして地域を活性化するという意味で、それをいかしたイベントとか、例えばアートフェスティバルに關しても、若いアーティストの皆さんに提示するだけではなく、市民の皆さんだけでもなく、県外、海外の皆さんに注目してもらおうということがかなりアートの活性化につながると思ひますので、若いアーティストを育てるという意味でもいいタイミングと、そしていいPRのきっかけがあると思ひますので、そこをぜひ生かして、文化資源を大分市でも広げていただければと思ひます。</p> <p>アートフェスティバルは、3年に1回のペースで実施しており、次は来年度ですが、それに向けて今やろうとしていることは、駅北側の末広の再開発している建設物の仮囲いに障がい者のアートを、その後、今、協議中ですが、もっと若い、高校生のアートをそこに貼って、そして来年に向けて盛り上げていくということを検討しています。</p> <p>それから、音楽ですが、音楽とアートの連携というかたちで、夢色音楽祭の実行委員会にもそういう観点で進めていただくようお願いしております。</p>
市長	
廣津留委員	<p>ありがとうございます。それがあつから大分に行こうよというモチベーションにもなつと思ひるので、ぜひ進めていただければと思ひます。</p>
上杉委員	<p>新規事業で、ウィッグのお話が出たところで、お聞きしたいことがあります。ヘアドネーションで髪を伸ばしている生徒さんが、小学校6年から中学校に入るタイミングで、どうしても校則に引かかるとつことで、髪を切つているというニュースをお見かけしました。小学校から中学校へのつながりて髪を伸ばしている生徒さんへの対応をどうされているのかという点をお聞きしたいと思ひました。</p>
市長	<p>ヘアドネーションのドナー側の件について事務局、答えられますか。</p> <p>この事業の肝は年度毎に1回申請ができるということです。年齢に応じ</p>

<p>企画課長</p>	<p>たヘアスタイルができるようになっていきます。つまり、ヘアドネーションの需要が増えると思うのですね。この事業が普及することによって、ドナーに対する感謝の気持ちが自然に広がっていくとは思いますが、何らかのそれに対する支援というところも考えられたらと思います。</p> <p>それでは、議事2に入ります。大分市教育大綱の改定について、説明をお願いします。</p> <p>大分市教育大綱の改定方針案について、御説明させていただきます。資料2を御覧ください。</p> <p>まず1番目、教育大綱策定の趣旨についてでございますが、教育大綱は、改正地方教育行政法に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。</p> <p>続いて、二つ目の教育大綱の定義等についてでございますが、こちらは平成26年7月の文部科学省の通知を抜粋したものになります。</p> <p>一つ目、教育大綱の定義につきましては、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定するものではないとされております。</p> <p>また、策定に当たりましては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めること、教育の課題が地域において様々であることを踏まえ、その実情に応じて策定することとされております。</p> <p>なお、対象期間につきましては、法律で定められているものではございませんけれども、4年から5年程度を想定とされております。</p> <p>次に二つ目、教育大綱への記載事項につきましては、地方公共団体の判断に委ねられておりますが、主として地方公共団体の長が有する予算や条例提案などの権限に係る事項についての目標や施策の根本となる方針が考えられること、また、教育大綱は地方公共団体の長が策定するものでありますけれども、総合教育会議において十分に協議・調整を尽くすことが肝要であるとされております。</p> <p>次に、3番目の大綱の改定方法でございますが、同じく今年度に改定します大分市総合計画の基本構想・基本計画や大分市教育ビジョンの改定に向けた検討状況も反映し、総合教育会議での協議やパブリックコメントの実施を経て、教育大綱を改定することとしております。</p> <p>続きまして、資料の4番目の対象期間でございますが、大分市総合計画や大分市教育ビジョンとの整合などを踏まえまして、令和7年度から令和11年度までの5年間としております。</p>
-------------	---

次に、5番目の関係計画の策定状況でございますけれども、大分市総合計画は大分市の最上位の計画に位置づけられております。本市のめざすまちの姿やそれを実現するための基本的な政策などを示した基本構想と、具体的な政策・施策を体系づけた基本計画によって構成されております。

今年度は、この大分市総合計画の現行の計画が目標年度を迎えますことから、新たに令和7年度から令和16年度までの10年間を期間とする基本構想と、それから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第1次基本計画の策定に現在取り組んでいるところでございます。

また、大分市教育ビジョンにつきましては、この総合計画の基本理念の実現を教育の分野から目指すものでありまして、教育大綱の趣旨を反映させるとともに、地方公共団体が策定する教育振興基本計画として位置づけられております。近年の教育を取り巻く社会の動向や国や県の動向も踏まえまして、今年度、新たな教育ビジョンの策定にも取り組むこととしております。

6番目でございますけれども、次期大綱案の作成体制につきましては、まず市長部局と教育委員会事務局の関係課で見直し案の作成を行い、次に関係課長で構成します総合教育会議連絡調整会議において検討を行いまして、次期教育大綱の素案を作成しまして、総合教育会議のほうに諮ることとしております。

続きまして、7番目は現行の教育大綱の体系についてでございますが、施策の根本となる基本理念を「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」と定めております。基本理念の実現に向けた基本的な方針と姿勢、六つの基本方針を、その基本方針に基づく総合的な施策の目標として九つの目標を定めております。

続きまして、8番目でございますけれども、大綱の改定に当たっての基本的な考え方についてでございます。

同時期に改定を行います、総合計画や教育ビジョンの見直し内容などと整合性を図るために、両計画の検討状況なども総合教育会議において共有させていただいて、大綱の改定の参考としていただきたいと思いますと考えております。

また、国や県の動向に留意するとともに、これまでの総合教育会議における議論を基に、今後の社会変化を見据えた課題等に対して、市長部局と教育委員会が連携して対応していくための方針や施策の方向性を示すものとしします。

令和5年度の総合教育会議における議論では、第1回目は教育費の負担軽減施策などについての意見交換が行いまして、子どもたちが将来に希望を持てるように、家庭環境に左右されることなく、学びの機会を保障され

	<p>た社会を目指すために、返還免除型奨学資金事業の創設や中学生学校給食無償化事業などの必要性が再確認されました。</p> <p>それから、第2回目の総合教育会議におきましては、不登校児童生徒への支援について意見交換を行いまして、不登校に至った根本的な要因の分析が必要なことやオンライン上でのコミュニティ形成などの子どもたちの多様な居場所づくり、専属支援員による支援体制の充実が必要であること、そういった御意見が出されたところでございます。</p> <p>このような総合教育会議での議論を踏まえまして、教育大綱の改定を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>次に、九つ目の大綱改定のスケジュールについてでございますが、こちらには現時点での予定を記載しております。今後、変更等が生じましたら、その都度御報告をして調整をさせていただきたいと存じます。</p> <p>それから、次のページの資料になりますけれども、こちらは総合計画、それから教育大綱、そして教育ビジョンの改定スケジュールを並べて提示しておりますので、こちらのほうもイメージとして御参照いただければと存じます。</p> <p>大分市教育大綱の改定方針案についての説明は以上となります。</p> <p>事務局からの説明に対して、御意見や御質問はございますか。</p> <p>総合計画が最上位の計画であるということがベースとなっており、その外部検討委員会のメンバーは相当数の外部の人に検討をお願いすることとしております。教育大綱の連絡調整会議が7月となっておりますが、タイミングが早すぎませんか。総合計画の外部検討委員会の4回、5回辺りで具体的な施策を検討する予定だったかと思えます。連絡調整会議は、関係課の課長クラスでやるのですよね。ちょっと時期が早すぎませんか。（連絡調整会議の議論の方向性に）誘導してしまいませんか。</p> <p>市長のおっしゃるとおり、8月等に開催時期を調整することも可能と考えていますし、また、現時点での進捗状況を情報共有するところもでございます。この会議は1回に限らず、複数回ということも考えたいと思います。</p> <p>市長</p> <p>総合計画では、生涯にわたったことを考えられると思いますが、教育大綱では、幼稚園をはじめとして、義務教育のところの公立の義務教育の範囲となっております。生涯教育はこの大綱の所掌範囲ですけれども、高等学校、中等教育の後半、あるいは高等教育についての何らかの言及は（大綱に）ある予定ですか。全体的な一生を考えた位置づけとして、自分たちの所掌する範囲だけのことにとどまらないものである必要があると私は思います。</p>
--	---

企画課長	<p>それについては今後の検討の中でしっかり議論していきたいと思いますが、今、市長がおっしゃられた視点は非常に重要だと考えています。</p>
市長	<p>栗井教育長いかがですか。</p>
教育長	<p>義務教育に限らず、幼稚園、それから高等学校への接続というのは大変大事な観点であります。例えば、幼稚園と小学校の連携について、公立幼稚園にいる子は卒園後、近接する公立小学校に入ってくるということが分かっていますので、幼稚園の時点である力やカリキュラムを小学校と幼稚園で相互に共有するなどの取組を実施しています。幼保小の架け橋プログラムというものがあり、幼稚園だけでなく保育園、認定こども園も含めて、小学校への接続というものを考えていくことは、どこの自治体も進められているところであり、幼・小、それから保・小、それから認定こども園・小との接続というのは当然考えていかなければならないものであります。</p> <p>これからの子どもたちというのは学び自体が大きく変わってきていて、それから、自分で体験していくことや感性をつかんでいくということが大事であります。幼稚園というのは子どもを守るというところから、教育的機関でもありますので、子どもたちが集団活動を通して学ぶといったところを意識して小学校と接続するということが大事であります。</p> <p>また、高校につきましても、当然、義務教育を終えて高校に進んでいく、例えば、障がいがある子どもでもそうですが、小中学校の義務教育制の特別支援学校にいる子どもは、その先に高等部に進む子もいれば、もしかしたら高校に進む子もいますし、それから専門学校に進む子も多分いると思います。そういった子たちが、では、どうやって社会に巣立っていくかというところは、当然、義務教育の段階からよくカリキュラムを考えていかなければならないし、それから、特別支援学校の中等部においても、高等部への接続とか、高等特別支援学校に進学する子もいると思うのですが、そこら辺は社会へ巣立つことも意識しながら教育を施していくというのはどの自治体でもやっているところであり、これは改めて徹底していかなければならないと思っております。</p>
市長	<p>全くそのとおりだと思います。ぜひ方針として大綱に加えていただきたいと思います。</p> <p>次に、改定に当たって参考となる国の動向や大分市の子どもたちの現状について事務局から説明した後、次期大綱に盛り込むべき視点や方向性について委員の皆様のお意見をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>

教育総務課長

教育総務課の安東でございます。

初めに、国の動向に関しまして、昨年6月に国が決定した第4次教育振興基本計画について、御説明を申し上げます。

資料は、4-①、新たな教育振興基本計画、概要をお願いいたします。

本計画は、2023年度から5年間の国における教育政策の方向性を示した計画でございます。

教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させていく持続可能な社会の創り手の育成、教育を通じて多様な個人や地域、社会が幸せや豊かさを感じられるものとする日本社会に根差したウェルビーイングの向上の2点が、教育施策におけるコンセプトとして掲げられております。

また、これらコンセプトに関する基本的な方針として、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーションの推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話の五つの方針が定められております。

本市教育委員会におきましては、本計画を参酌するとともに、本日の議題にもある教育大綱と整合性を図る中、新たな大分市教育ビジョンを策定することとしております。

次に、大分市の子どもたちの現状に関しまして、本市の教育振興基本計画として位置づけている大分市教育ビジョンに掲げる指標の状況を御説明申し上げます。

資料は、4-②、大分市の子どもたちの現状についてをお願いいたします。

子どもたち一人一人に確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスの取れた生きる力を育むことが重要となります。

本市教育委員会では、大分市教育ビジョンに基づき様々な施策を展開する中、教育ビジョンに掲げる各種指標を含め、施策の進捗を毎年度点検、評価をしております。本日は、資料記載のとおり、確かな学力、豊かな心、健やかな体に係る指標をお示ししておりますが、本数値は毎年度実施する全国学力状況調査質問紙や市独自調査により収集したデータとなっております。黒字の値が小学校、赤字の値が中学校となっております。

確かな学力に関して、全国平均以上の教科の割合について、小学校は年度によって上がり下がりがあり、中学校は緩やかに下降気味となっております。授業の内容が分かる児童生徒については、おおむね横ばい傾向とな

子ども企画課長

っております。

豊かな心に関して、自分にはよいところがあると思う児童生徒は緩やかに上昇しており、将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合は全国平均を上回る結果となっております。

健やかな体に関して、感染症拡大の影響により体力テストの結果は減少傾向にあるものの、全国トップクラスの結果が続いております。また、自分の体や健康に関心を持つ児童生徒については、感染症拡大を契機に上昇傾向にあります。

コロナ感染症が拡大する令和元年度から5年間のデータを掲載しているところであり、この5年において、コロナの影響により生じた学校教育活動の変化や一人1台端末導入による学習環境の進展など、様々な変化が生じているところであり、教育大綱の改定に当たり、本日の御議論の参考にしていただければと思っております。

子ども企画課の矢野と申します。

大分市子どもの生活実態調査の結果について、御説明させていただきます。お手元の資料、4-③を御覧ください。

まず1番目、実施概要についてですが、この調査は、本市における子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査を行い、本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困対策などの施策を考える上での基礎資料とすることを目的として実施いたしました。

次に、2番目、調査の概要についてですが、まず(1)の子どもの生活実態調査は、調査対象者を未就学児の保護者、小学5年生・中学2年生の児童・生徒及びその保護者とし、回収率は全体で82.3%でした。

次に、(2)子どもの支援機関に対する資源量調査は、調査対象を市内の各支援機関とし、回収率は79.8%でした。

次に、3番目、本調査における生活困窮世帯についての割合についてです。

本調査では、国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯年収の質問への回答から貧困線を算出し、貧困線以下の世帯を相対的貧困世帯と定義しています。ただし、世帯年収だけでは個々の生活実態が見えづらいため、世帯年収に関する質問に回答のなかった世帯につきましては、生活実態が見やすいはく奪指標を分析に加えたものを生活困窮世帯として定義しております。はく奪指標につきましては、例えば、誕生日のお祝いや年齢に合った本を経済的理由で与えられない等が該当します。

資料の右側、上段の表3を御覧いただきまして、本市の生活困窮世帯の割合ですが、今回の調査では、生活困窮世帯の欄の合計にありますように、令和5年度の該当する世帯の割合は12.8%となっております。前回調

<p>市長</p>	<p>査から3.2ポイント減少しております。</p> <p>次に、4番目、本調査の結果得られた課題についてです。</p> <p>お手元にお配りしております資料4-④につきまして、課題の内容に関するグラフ等を報告書から抜粋して掲載しておりますので、併せて御覧になっていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、(1)子どもの貧困対策に関する課題につきましては、全体調査で明らかになった八つの課題に沿って比較等を行いながら、調査結果の分析を行いました。</p> <p>調査結果のうち、教育に関する課題について抜粋して御説明すると、課題1、教育支援の充実では、前回調査と比較すると、「学校の授業が分かる」と回答した子どもの数は増加しており、状況の改善が見られる一方で、依然として生活困窮世帯の方が「わかる」と回答した子どもの割合が少ない状況にあります。</p> <p>別添資料4-④につきましては、1ページ目の左側を御覧ください。</p> <p>次に、課題8、経済的支援の充実では、前回調査時と比較すると、子どもの医療費の軽減や保育園や幼稚園にかかる費用の軽減を求める声が増少している一方、子どもの就学にかかる費用の軽減等を求める割合が増加するなど、依然として子育て世帯の経済的負担は大きいものと考えられます。</p> <p>別添資料4-④につきましては、1ページ目の右側及び2ページ目の左側となっております。</p> <p>次に、今回の調査から新たに質問事項として追加したヤングケアラーの調査結果について、御説明させていただきます。</p> <p>(2)ヤングケアラーの実態と生活等への影響についてですが、「一緒に住んでいる人に病気や障がいのある人や介護の必要な人」がいると回答した子どものうち、週3日以上「家族のお世話」をしていると回答した小学生の有効回答数に占める割合は3.6%、中学生は2.5%であり、このような状況に置かれた子どもたちがお世話をすることによる困りを抱えていることが考えられます。</p> <p>また、子どもと保護者におけるヤングケアラーの該当に関する認識の差について見ると、子どもは「ヤングケアラーと思っている」が、保護者が「ヤングケアラーには該当しない」と答えた割合が高くなっております。</p> <p>資料ページにつきましては4-④、2ページ目の右側のほうに掲載させていただきます。</p> <p>大分市子どもの生活実態調査の結果についての説明は以上でございます。</p> <p>これからお一人ずつ御意見いただきますが、まず、私のほうから確認し</p>
-----------	---

	<p>たいのですけれども、大分市子どもの生活実態調査については、クラスごとなので、特別支援学級の子や特別支援学校の子はもちろん入ってないですね。それから、4-②の子どもたちの現状について、これについても、今12%ぐらい占めている特別支援学級の子という方々は入っていませんね。</p>
<p>子ども企画課長</p>	<p>対象につきましては、クラスごとの抽出をしておりますが、特別支援級のお子さんたちにつきましては、通常のクラスのほうにも在籍をしていると聞いておりまして、クラスの中の数に入っているという形になります。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>子どもたちの現状についてのところですが、学力・心・体の部分で、特別支援の子どもたちについてはそれぞれ状況が異なる部分がございますので、できる方についてはこの中に含まれております。親御さん等で判断できるものについても含めて数値として上げているという形になっております。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、古賀委員のほうから、よろしいですか。</p>
<p>古賀委員</p>	<p>市長が最初に言われたように、不登校が急激に増えているのは事実で、コロナ前は大体、全国で30日以上欠席の児童生徒が12万前後でずっと推移していたのですよね。それがコロナが始まってからどんどん増えていき、倍増どころか24万を超えて、30万ぐらいになっています。これは大分市も多分、同じ状況です。</p> <p>それにはいろいろな要因があると思うのですが、大綱に盛り込むこととしては、やはり人と学び合う力、他者と協働して課題解決を図っていく力というのが弱いというよりは、経験が少ないということですね。そういった傾向は以前からあったのですが、コロナで急に増えている感じがします。高校時代をコロナで過ごした学生が、今、大学生になっているのですが、随分変わってきている感じがします。もちろん、今後10年、20年たったらまた元に戻るかもしれませんが、今から5年の間のことを考えるのであれば、大綱に盛り込んだほうがよいのではないかと思います。</p> <p>そして、特別支援教育も急激に対象児童生徒が増えていて、最も問題なのが教員の資質の向上ですが、私の経験上ですと、OJT研修の実施が効果的というのを体験的に感じています。職業柄、いろいろな研修の講義をしたり巡回相談に携わったりしているのですが、教員同士が互いに学び合う研修がとても大切だと感じています。それには、モデルがありまして、保育・幼児教育課が主催している大分市特別支援教育・保育研究会というのがありますね。私も長年関わっていますが、そういったのをモデルにし</p>

上杉委員	<p>て、小学校や中学校の中でもできないかなと思っているところで、派遣事業の一貫、もしくは別途、何らか事業を立ち上げるかで、そこにアドバイザーを入れるとよいと思います。</p> <p>この研究会は大分市内の公立保育所・こども園、それから、最近では私立の施設が複数参加しており、研修会をやっています。その中では、例えば、1人の対象児を決めて、その子を1年間ずっと追っていきます。それに対して、参加者が初心者であろうがベテランであろうが意見を言い合いながら、その子の成長というか、保育の手だてを考えていく。年間を通してですね。そのために、6月と11月には全員が朝から保育を実際に観察します。その時に、みんなでその保育を見て、課題を出し合い、次の保育に対してどうするかという意見をお互い出し合うわけですね。</p> <p>参加している保育士は所属する施設の代表として出席しているため、事前に毎月の日案等を見て、みんなで意見を出し合って、こういうことを聞いていきたい、こうしたらどうだろうかということを経験に持ち寄るのです。研究会での検討結果は、施設に持ち帰ります。そうすることによって、初心者の人でも話し合いで意見を出しやすくなるのです。ベテランはベテランで、中堅は中堅で、私から聞いていても「なるほどな」というようないい意見が出ます。</p> <p>もう一つの取組の柱が、十数園の研究会参加施設から具体的に事例を持ってきて、ワンポイントアドバイスということをやります。それも子どもの様子をビデオで撮ってきて、施設での姿や家での姿などを見ます。保育の課題に対して、参加者でいろいろな手だてを考えて、実際にやってもらいます。できないこともあります。翌月か翌々月にその結果を報告してもらいます。</p> <p>実際に年間を通じて、子どもの変わる姿を見ることで、「本当にこうすればこう変わっていくのだ」ということが見えるので、この研究会はとてもよいと思っています。ただ、小学校・中学校で、これが時間的に働き方改革の関係の中でできるかということや、教員不足の中でできるかという問題がありますが、こういうOJT研修をもっと増やしていったほうが、特に特別支援についてはいいような感じがしております。</p> <p>理科教員からの視点でということですが、小学校では、低学年は生活科というのから理科が始まると思うのですが、コロナ禍の中で映像を使った授業がとても充実してきたと思うのですが、実体験に勝るものはなしというところで、自然体験を積み重ねる環境を大切にしていきたいと思っています。</p> <p>それと、会議の冒頭にありましたが、小・中のつながりはもちろんのことですが、中・高の中で、ゆくゆくは職業、キャリアまで延長して、今、</p>
------	---

<p>廣津留委員</p>	<p>何を勉強してどうしたいか、将来こうなりたいから今こうするのだという ような先を見通したビジョンが、小学校高学年の教科担任制で理科とか数学 が入った段階で、細かく少人数なり対応した教室に小分けにするなどして、 そこから中学校、さらに高等教育へのつながりを滑らかにできればと思 います。やはり、自分の子どもに聞いてもそうですし、私自身の経験でも そうですけど、中学から高校のギャップというのは大きいようで、そう は思っていなかったとか、こんなことになると思ってなかったみたいな、 ちょっとビジョンが甘いというか、その中で理科を離れていってしまうと か、あるいはやりたかったけれども興味が薄れていく。その興味は何なの かといったら、こんな先生に出会ったっていう、魅力的な先生との出会い というのはとても大きかったみたいで、子どもたちがこういった方向に進 みたいと思った時の先生の存在は大きかった。でも、今、教員のなり手不 足というところで、そこもまた、教員免許を持たなくても、一般企業や一 般の方を呼んで、実体験としてどんなことを学んできたから今こんな仕事 ができているみたいなところを、小さな頃からお話として聞くような体験 等があればいいのかなと思っています。</p> <p>国の新たな教育振興基本計画の中で 2040 年以降の社会を見据えてとあ るのですが、ちょうど今月、朝日新聞と大手企業がコラボレーションして 出した未来空想新聞というのがあったのですが、その中で、2041 年の日 本の姿を想像してくださいという取材がありました。そこで教育と芸術面 からの意見をということだったのですけれども、なかなか 2041 年と考 えたときに、これから 17 年後ぐらいですけれども、自分の中であまり教育 面がすごく進歩しているというイメージがなかなかできませんでした。本 当に教育を変えるのは時間もかかりますし、かなりの労力が必要なので、 本当に変えると決めたら、今行動に移さないと、本当に時間がかかる分野 だと思っています。</p> <p>2041 年のことに関しては、いくつかある中で、教育面では世界の子ど もたちが、場所は関係なく、もちろんバーチャルとかも進んでいるであ るう 2041 年に、世界の学生たちが同じ場で意見を積極的に交わすことが できる場があってほしいとお答えしたのですけれども、それはバーチャル の技術面も含めて、教室がつながるところも含めてですし、あとは学力 というか、学ぶ姿勢も含めてなってほしいなという意味合いを込めて言 ったということが、今月ちょうどありました。</p> <p>大綱の中の、次代を担う人材育成という視点で意見を述べさせていただ くと、未来に向けて自らが社会の創り手となるという、社会の創り手の育 成という国の方針がありますが、なかなか今の学生にとって、本当に自分 が社会を創っているという実感があるのだろうかということがかなりあ</p>
--------------	---

りまして、やっぱりつくっている実感を持つためには、まずマイクロなところでいうと、授業内で対話の必要性があるかと思います。ずっと受け身でただ教育を受けるのではなくて、やっぱり自分たちで何かをつくっているという姿勢がとても大切だと思います。

それには、さっきの話につながるのですが、世界・海外の人たちとも意見を戦わせることができるよう、まず一つには、自分がちゃんと意見を持つこと、人に流されることなくちゃんと自分の意見を持って、まず自分の意見をつくり上げることができるということと、あとはやっぱり周りの人を気にすることなく発言を発信することができるということも大事だと思います。

よく私も大学の授業で、セーフスペースという言葉を使うのですが、この教室の中で言った言葉は誰もそれを頭ごなしに批判しないし、それはこの教室で受け止めるからという、生徒にとっても安全な場所であるということ、先生がそういう環境をつくるなり学生の皆さんがそれぞれ雰囲気調整するなりという環境が必要です。さらに、教員がそれをファシリテーションできるかどうかということもかなり大きいところだと思います。

ただ一方通行でどちらかが意見を言うのではなくて、うまく対話がちゃんと教室に行われるようにファシリテーションする能力というのが、これからおそらく教員にも必要になると思いますし、そういう環境が当たり前になっていくことでどんどん意見も出てくると思いますし、主体的に学びができるようになるかなと思っています。

どこまで前回の教育大綱に沿う形なのか私も分からなかったのですが、グローバル人材の育成に努めるということが書いてあったのですが、グローバル人材、これは前回、内閣の教育未来創造会議に参加したときにもグローバル人材という言葉がたくさん出てきて、グローバル人材とはという話だったのですけども、まとめてしまうと、世界に出て行く人みたいなイメージですが、グローバル化とかグローバル人材というのは、海外によく行く人とか英語がただ流暢に話せる人という意味では全然ないと私は思っています。先ほど言ったように、海外の人と意見を対等に戦わせられる人、まず自分の意見があるということが大切で、その上で世界に目線を置いて物を考えられるという人材だと思っています。なので、自分が留学をする、しないとか、自分の経済バックグラウンドに関係なく教育の現場で身につけられるべきスキルだと思いますし、それは公立の小中学校にいながらにして身につけるべきで、そこでグローバル人材が育つということは全く可能なはずですので、そういうふうな環境づくりができたらいいなと思います。

もう一つ、文化の点で言いますと、STEAM教育というのが国の基本

	<p>計画の中にもありますけれども、今までSTEM教育が大切とされていて、そこにアートのAが加わってSTEAMと呼ばれていますが、Aというのは、ただ音楽の授業を入れるとか美術の授業を入れるということではなくて、アートを入れることによって、どういう力が育成されるべきなのかという目標はしっかり考えた上でSTEAMというべきだと思います。AIにはできない力、創造——つくるほうの創造もそうですし、考える——人が今、何を考えているのかということをちゃんと考えられる想像力、共感力含め、そこがSTEAM教育の元になると思うのですが、そこがAIなども技術発展するこの世の中において、小中学校の段階から身につけておくべきだと思いますので、その辺も具体的に学校内でどういうふうに取り入れられるのかという取組を考えられたらいいなと思っております。</p>
<p>古城委員</p>	<p>経営者の観点でということですが、ポイントをまとめてございますけれども、返還型奨学金というすばらしい仕組みをつくっていただいたわけですが、大分に戻ってくる人材、大分に残る人材をいかに育てていって、それがまた高校・大学につながってということ、やはり経済界としてはいまだに非常に人手不足であり、また福岡に取られていることでもあります。おかげさまでUターン、Iターンという部分では、故郷に戻ろうという方々もおりますし、そういう人材を弊社も入れたりしているのですが、全般的には非常に厳しい人手不足が続いている状況にありますので、教育大綱は、そこはもちろん教育が中心になりますけれども、やはり大分に人が残らないと、またなかなか経済が立ち行かなくなってしまうので、そこら辺の観点を御留意いただければなと思います。</p> <p>また、別のお話ですが、せっかくの大分市教育大綱ですけれども、冒頭、市長がおっしゃったように、私立学校はもちろん中学からあるわけでございます。ある程度、大綱プラス、ビジョンというところを共有化して、一緒になって大分っ子をつくっていかうというような観点も大事ではなかろうかなと思ったところでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>少し外側の話になりますが、日本におきます情報通信メディアの世帯普及率というものを考えた時に、世帯普及率が10%に達するまでの所要年数を考えると、電話が76年かかって10%、そしてファクシミリが19年かかって10%、携帯電話が15年、そしてパソコンが13年ですが、スマホは3年で10%になったと聞いています。</p> <p>つまり、我々大人と言いますか、年長の方が生きてきた過去と、将来の変化のスピードというのは、大分違って、加速的になっていくということを感じなければいけないのかなと思います。そういう我々大人の過去</p>

の情報の延長で、未来を担う子どもたちが活躍する時代を推測していかないといけないわけであって、つまり、大人が過去に自分らで経験した時代の知見をそのまま通用すると勝手に無自覚に認識して、子どもたちの学びを考えてしまうと危険ではないかなと感じています。

市長がおっしゃるとおり、学校の先生というのは、どちらかというと横と後ろを見がちでありまして、隣の学校であったり隣の自治体であったり、九州県内の動向を見たりということですが、それと、後ろであります。これまでやってきた慣習、そういったものを見ながらやっていると、どうしてもなかなか前を見る時間がないというところになってしまいます。そうすると、やっぱりPDCAにも時間がかかってしまうということになりますので、例えば、CAPDと順番を変えてチェックから進めてもいいのかもしれないし、ウーダ——OODAですね。ウーダのような、オブザーブ (Observe【観察】)、オリエン (Orient【方向づけ】)、ディサイド (Decide【意思決定】)、アクト (Act【行動】) というスピード感を持った対応を取ってもいいのかもしれない、そういう時代になってきているのかなという気はいたします。

また、現代のような知識社会とか超スマート社会が出てくると、一方で、生涯学習というのにも必要になってくるのではないかと思います。人生100年時代と言われてはいますが、22歳で学びが終わるわけがありませんし、当然、体系的な学習をしないと勝ち残れない仕事環境になってきています。

大体、海外の方は、大学を出て仕事に就いてから大学院に進むと、そういうようになってきているわけですので、そういった体系的な学習というのが当然必要になってくるわけですので、その体系的な学習とは何かといいますと、先哲であったり、それから他人の英知からそういうものを学んで新しい知識を身につけるという時代になっているところでもありますので、体系的な学習で科学的な要素を学んで、そして、体験から芸術的な要素、感性を身につけるという、サイエンスとかとの融合といえますか、両方併せ持つということが望ましいのかなと、生涯学習の中では感じるわけですので。

先ほど、上杉委員のお話にもありましたけれども、理科で学んだことは将来役に立たないと言う子どもたち、またZ世代が多いようでもあります。例えば、元素や電流というものは絶対に使わない、生き物のことを知っていても使う機会がない、普通の会社員には必要ないという声も、Z世代から聞かれているところでもあります。実生活上では、料理を取ってもそうですし、それから装置、それからいろいろ、ライフラインの仕組みとか自然界の様々な事象というものは科学に基づいていることが多いわけですので、科学的に問題解決する方法というものを身につければ、

社会に出たときの課題解決、それから探求的な問題解決においても役に立つという意味では、やはり理科で学んだことというのは、決して役に立たないわけではないということは理解してほしいなと思います。

また、情報についてですけれども、世の中に出回っている情報量なのですが、2010年に1ゼタバイト、なかなか聞かない言葉ですけれども、1ゼタバイトというのが地球上にある、世界中にある砂浜の砂の数を1ゼタバイトというわけですが、これが2010年に1年間でネットで流れたという話があり、その後の約10年後の2020年には、その35倍の35ゼタバイトとなったと言われていました。35ゼタバイトと言いますと、350億テラバイト、もしくは35兆ギガバイトというものでありますが、これが1年間で流通しているということでもありますので、これだけあまたある情報の中で子どもたちはどう過ごしていかなければいけないのかということも考えなければいけない時代になってきているのかなと思うわけですが。当然、将来、子どもたちが出ていく世界というものを意識しながら、学校の先生も学校生活というものを送っていただくことを考えなければならない時期になっていると思います。

それから、先生の働き方というわけではないのですが、1年間を通して、実際にこの1年間の中で子どもが学校にいる時間を考えてみたのですが、おおむね2割であります。年間200日登校日があるとして、1日10時間、朝8時から夜、夕方6時まで学校にいるとしても、全体の22.8%にしか過ぎないということでもありますので、学校の先生方が人生の半分ぐらいを請け負っているというような、そういう重たい仕事に感じているわけですが、学校にいる時間だけで見れば、1年間の総時間数の22%になるということを考えていただければと思うわけですが。つまりは、約8割は学校の外にいるわけでありまして、学校の先生が全てを背負うものではないということで、少し気楽に考えていただければいいのかなと思いますし、また、食事とか睡眠時間を含めまして、自宅で過ごす生活時間のほうがずっと長いということから考えれば、家庭学習とか、それから生活習慣というものをもっと重視してもいいのではないかなと考えます。

例えば、家庭学習についてですけれども、千葉県教育委員会で行われた調査研究がありますが、三つほどデータがありますけれども、1点目は家で家庭学習をしている児童生徒ほど国語・算数とも正答率が高い傾向があるといわれています。2点目は、家で計画を立てて勉強している児童生徒ほど正答率が高い傾向が見られる。3点目は保護者に対して児童の家庭学習を促すような働きかけをよく行っている学校のほうが家できちんと宿題に取り組む児童の割合が高い傾向があるというような報告もありません。

<p>市長</p>	<p>そういったことなどからすれば、予習を反転学習でやったり、ICTを使った学校と家庭学習のシームレス化とか、つなぎをちゃんと意識してそういった学びを提供するということが家庭学習の在り方にもつながっていくわけですので、そういう意味でも、家庭・地域の合意形成を図っていく仕組みというものも、改めて考えてみてもいいのではないかなと思っております。</p> <p>皆さん、ありがとうございます。それぞれ大変示唆に富んだお話がたくさんありまして、事務方のほうで整理できているか心配ですが、皆さんの勢いに飲み込まれて、少しだけ私の意見を申し上げます。</p> <p>先日、大分県教組の大分支部の方々が見えて、教員は過重労働だと、教員1人当たりのクラスの人数を35人にしてほしいという要望があったのです。私がそこで申し上げたのは、つらく厳しい仕事ばかりだと言い過ぎて、先生の素晴らしさというのを誰も言わないじゃないかと。今、全国的に教員のなり手が非常に少ない中で、教員あるいは教育、特に義務教育に携わるということがどんな素晴らしさがあるのかということをもっと言うべきだと。できれば、この中身に触れてほしいと思います。</p> <p>それから、35人学級の話がありましたが、大分市は既に小学校1、2年と中1が30人学級ですよ。それでもその学年の不登校が多いです。つまり、教員1人当たりの人数、クラスの人数ではない要素が非常に大きいということだと思います。</p> <p>そこで申し上げたいのは、適正配置ということもこの大綱の中で触れる必要があるのではないかと。例えば、中学校でも1学年数十人のところから500人のところまであるわけです。ここの適正配置については、このまま成り行きに任せていいのか。大在が増えたから小学校を1個増やすと、でも、10年たったら一つ要らなくなるような感じがします。そういったものを、大綱であれば私は考えてもいいのではないかと思います。</p> <p>最後に、理科が社会に出て役立たないと考えている人がいるという話が栗井教育長の御意見にありましたけど、本当にこの国の医療費を抑えたかったら、医学のことを義務教育の間に少し勉強しておくといいと思っています。あるいは病気とは何ぞやと、そうすれば医療費は必ず抑制できます。</p> <p>同じように、コロナで経験したと思っているのは、雇用の大切さ。そこに持っている権利、労働者の権利。こういったものはしっかり義務教育の間に学ばせないと、何か災害的なものが起きた場合に、全てみんな放り出される。これが生きる力をつけるために非常に重要だということで、もっと幅広く義務教育の間にできることに私は触れてほしいという気がしております。</p> <p>ということで、皆さん方から非常に貴重な御意見をいただきました。あ</p>
-----------	---

企画部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上で本日の議事は終わります。時間が超過してしまい、申し訳ありません。それだけ内容の濃い意見交換がなされたと思っています。どうもありがとうございました。</p> <p>では、事務局、お願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回大分市総合教育会議を終了いたします。</p> <p>次回の開催日程や議題等につきましては事務局で調整をさせていただき、改めてご連絡いたします。皆様、本日は誠にありがとうございました。</p>
------	--